

埋蔵文化財発掘作業員（流山市会計年度任用職員）

求人・募集について

1 今回の履歴書受理について

履歴書受理で即採用ではありません。履歴書受理は、発掘作業員の就業希望者名簿への登録となります。

発掘作業員への採用時期は未定です。

発掘現場が発生した時に、こちらから電話連絡いたします。

場合によっては、連絡が1・2年無いこともあります。ご了承下さい。

2 勤務条件は下記の通りです。

① 1日勤務

※天候等により調査が、中止になる場合があります。

② 発掘作業員の勤務・休憩時間

平日9時から16時まで

休憩時間は12時から13時まで

③ 報酬額

時間給：1,191円（令和6年度）日給（6h）：7,146円

※原則6時間勤務となります。作業の進捗や天候等により途中で終了となる場合があります。

④ 年次有給休暇

有（市規定による）

⑤ 報酬支給方法

毎月末で締め切り、翌月20日に支給

⑥ 交通費

有（市規定による）

⑦ 加入保険 労災保険加入、雇用保険等非加入

⑧ 勤務場所

流山市内の発掘調査現場（屋外での作業）

3 発掘作業について

発掘作業は遺跡を調査する屋外での作業です。暑さ、寒さ、土埃の中で土を掘る・運ぶ等の肉体労働のため、体力が必要です。また、測量道具を使って図面を作成する作業も行います。屈む姿勢が多く、足腰・腕を使います。

天候に大きく左右される職場のため、出勤日数の安定している職場ではありません。仕事としてはやりがいの有る職種ですが、以上のように職場環境としては厳しい面もあり、また、ぜんそくや重い腰痛の有る方等、健康に不安のある方には、お勧めできません。